

広報

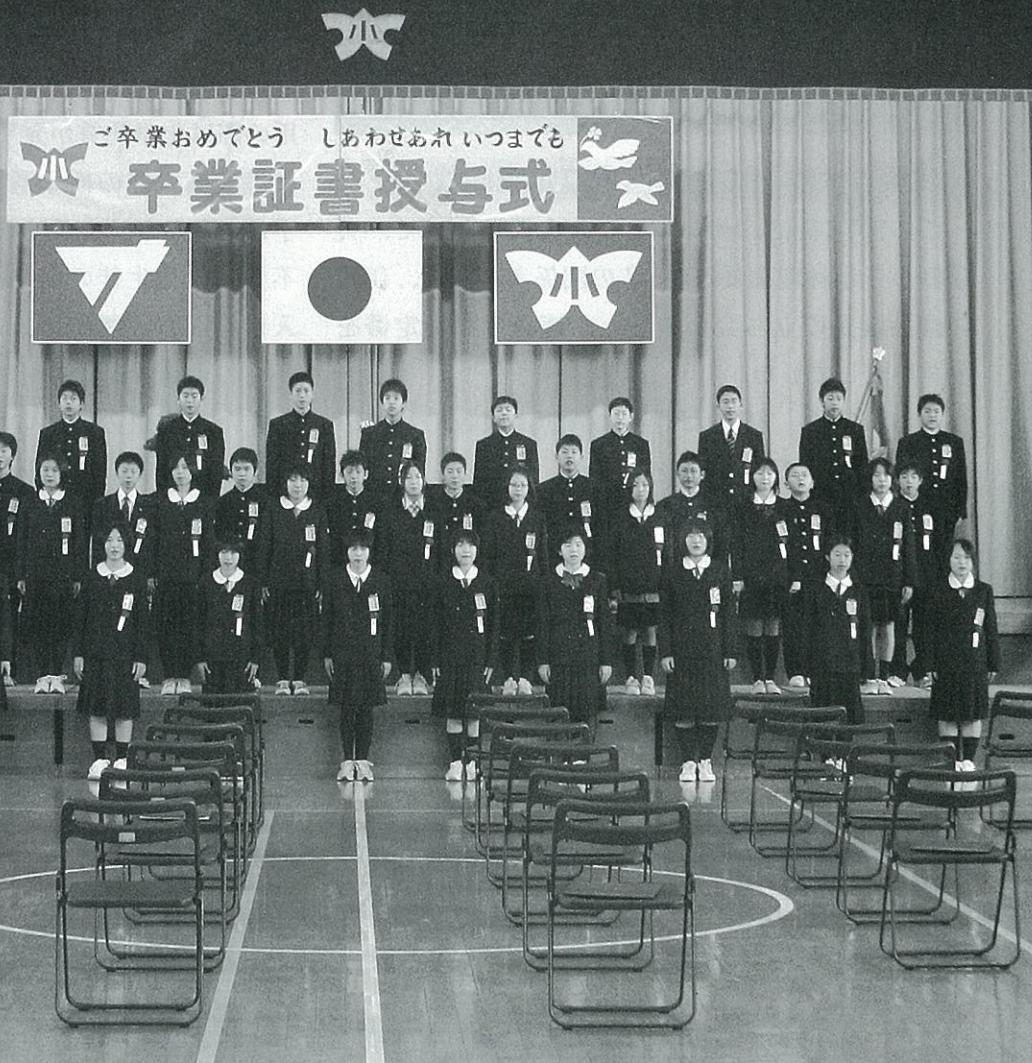
おおがた

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail:ogata_mura@ogata.or.jp

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◆ 3月定例議会 / 平成21年度予算
- ◆ 平成19年度大潟村財政状況等公表
- ◆ 卒園式・卒業式
- ◆ 「大潟村健康づくり行動計画」策定



旅立ちの春

3月17日、大潟小学校で卒業式が行われ、
6年生45人が学び舎を旅立ちました。卒業
おめでとう！中学校に行っても、勉強・ス
ポーツに頑張って下さい。

No.445
平成21年
4月号

村議会3月定例会



秋田県立大学との連携協力協定調印式

この3月4日に、サンルーラル大潟において、大学側から小林理事長ほか6名の関係者を迎え、伊藤村議会議長の立ち会いのもと、連携協力協定書を締結いたしました。

これまで、県立大学とは個別に複数の共同事業等を実施してきておりますが、今後は、この協定書を柱として、これまでの各事業を有機的に活用して参りたいと考えております。

また、21年度から取り組む新農業戦略事業においても、県立大学の知的財産や人材でのご協力をいただき、元気な大潟村農業を構築して参りたいと考えております。

大潟村消防団

団長人事についてですが、阿部文夫団長が勇退され、1月1日付けで高橋重男氏を団長に任命しております。

また、かねてより村消防団の団員数に欠員が生じおりましたが、この度、村消防団OBで組織する「纏(まとい)の会」や村内各事業所のご協力で6名の方が入団する予定となっております。高橋新団長のもとで消防精神である「村民の生命・財産を守る」にのっとり、研鑽に励んでもらい、自主防災活動の一翼を担っていただくことを期待しております。

なお、阿部さんには長い間、消防団に貢献していただきまして、心より感謝を申し上げます。今後とも後進のご指導をお願い申し上げます。

学校建設関係

学校建設関係についてであります。1月30日に「施設整備計画策定委員会」において、基本構想案がまとまり、これを受けて2月23日と24日の2日間、東西の旧児童館において住民説明会を開催いたしました。

参加者は併せて20名弱と少なかったものの、太陽光発電などのクリーンエネルギーを環境教育の一環として導入することを考えてほしい、木材利用の際は化学物質が発生しないものにすべき、環境整備の際の樹木選定には十分留意してほしい、子どもたちがくつろげるスペースを確保してほしい、不登校児童生徒の居場所や相談のための部屋への入口を別に設置することを検討してほしいなど、多くの意見・要望が出されました。

また、村民みんなの学校であり、自分たちも学校建設に関わったという気持ちになってもらうためにも十分話し合いをしながら進めていってもらいたい、とのご意見もありました。

これらの意見・要望を考慮し、今後は、さらなる情報提供に努めるとともに、21年度に実施する基本設計の段階で、学校関係者はもとより、生徒や保護者そして村民の方々にも加わってもらい、具体的な検討をし、よりよい学校にしていきたいと考えております。

温泉の泉質

大潟村の温泉が茶褐色であることから、温泉の分析依頼をしていたところ、この度、腐植質を含むモール温泉であることがわかりました。

特徴としては、泉質が植物性でまろやかな湯で、肌にもやさしく、天然の保湿成分も多く含まれており、全国的にも希少価値の高い植物性温泉であると言われております。

今後は、大潟モール温泉としての特徴を村内外に周知するとともに、新たな観光資源として活かしていきたいと考えております。

生産調整対策

21年産以降の生産調整については、水田等を有効活用して、自給力・自給率向上に結びつく作物の需要に応じた生産拡大を確立するため、この度、水田等有効活用促進交付金の制度が創設されたところであります。

そこで、村・JAとしては、この新たな支援策の活用が、生産調整への参加を促す機会であると考え、生産調整に取り組みやすい条件整備に向け検討しているところであります。

サンルーラル大潟の改修事業

県営大潟スポーツ宿泊センターも施設の老朽化が進行すると共に、設備等の機能も低下し、今後の施設管理を行う上からも懸念されているところであります。

地域経済の活性化や観光振興に極めて大きな役割を果たしている施設であることから、年次計画で改修されるよう要望してきたところ、県の特段のご配慮により、現地調査を行いながら改修する計画であると伺っております。

地域の拠点施設であるとの認識のもと、今後とも、県と連携しながら、施設の維持管理をして参りたいと考えております。

雇用対策事業

厳しい雇用情勢にある中で、国において雇用状況の改善のための緊急対策として、新たに交付金制度が創設されたところであります。

村としては、今後の地域の発展や創意工夫に基づく事業内容で、雇用の機会を創出する幾つかの事業を交付金事業として、取り組むことにしたところであります。

今後とも、この制度の実施要件等を踏まえながら、積極的に活用して参りたいと考えております。

西5丁目地区有効活用

昨年7月に、西5丁目地区有効活用推進委員会を立ち上げ、はじめに活動されたのは、地域全体の草刈りでした。

干拓以来ほとんど手つかずの部分もあり、苦労したようですが、現在のような見晴らしの良い景観となっております。

土地利用区分ごとの活動状況についてですが、癒しと環境学習ゾーンの整備では、ビオトープを造成し、土地改良区の協力により、用水路の水を引くことができました。

周囲には、ブナを植える会から苗木の寄贈を受け、ブナの植林を行っております。

また、特徴的な活動では、若者に自由な活動の場を提供しようということで、フリープランニングゾーンを設けており、現在、モトクロスコースの造成とスケートボードパークの造成を目指すグループが、それぞれ活動しております。

ほかには、情報発信者である彫刻家の鎌田俊夫さんと村民有志によるモニュメント建立の運動が展開されております。

市民農園ゾーンについては、村が主体的に進めるものとしており、農業実践大学等の移転など具体的な計画ができつつあります。

このような活動の状況を広く村民に知ってもらうため、西5丁目地区有効活用推進委員会の主催で、2月28日に干拓博物館において報告会が開催されました。

この委員会での活動は、村民と村との協働による新しい村づくりへの試みでもありますので、議員の皆さんからも引き続きご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。



整備が進む西5丁目地区。癒しと環境学習ゾーンでは、ビオトープが造成されています。

平成21年度当初予算（一般会計）

平成21年度は村創立から45年の節目の年を迎えます。「道を創る」をスローガンとし、明るい元気な村づくりのスタートの年とし、予算編成においては、今後の村づくり計画を策定するうえでも重要な予算と認識し、最終年度となる第3次大潟村振興計画に基づいた施策を着実に推進していくことや、行財政改革大綱に沿って、引き続き重点化と抑制の考え方で行うことを行なうことを踏まえ、限られた財源において、緊急性を優先し、重点的且つ効率的な予算編成に努めたところです。

こうした方針に基づいて、予算編成された平成21年度の一般会計当初予算案は、予算額、24億1,200万円で、前年度当初予算に比べ、7,100万円の減、2.9%の減少率となりました。主な事業とその予算は以下の通りです（単位は千円）。

【総務部門】

①議員研修	659
②議会ライブ中継システム導入	2,852
③行政事務及び事務処理体制の改善	49,077
④広報事業の推進	7,518
⑤大潟村史の編纂	2,835
⑥村創立45周年記念式典	2,944
⑦第4次大潟村振興計画（仮称）の策定	5,921
⑧住民自治及びコミュニティ活動の推進	7,805
⑨国際交流の推進	290
⑩村内定住促進	3,504
⑪情報発信者入村事業	1,676
⑫公共交通の確保	7,800
⑬新エネ・省エネの普及啓発	960
⑭西地区未利用地の有効活用 (西4丁目村有地への企業誘致、西5丁目地区の有効活用推進)	11,580
⑮大潟村ふるさと会（仮称）の設立支援	848
⑯入植記念碑の補修	3,150
⑰庁用施設等の整備	17,092

【民生衛生部門】

①児童福祉の充実	49,830
②高齢者福祉の充実	49,729
③介護保険事業の推進 (特別養護老人ホームの指定管理料等)	219,720
④母子・寡婦及び父子福祉の充実	103
⑤心身障がい者（児）福祉の充実	23,743
⑥福祉関係団体の育成	25,439
⑦村民センター施設整備	5,836
⑧交通安全・防犯対策・消防防災体制の整備 (男鹿地区消防一部事務組合負担金等)	136,780
⑨男女共同参画の推進	212
⑩保健対策の推進 (各種検診・予防接種の実施等)	34,727
⑪環境保全対策の推進	59,607
⑫簡易水道の整備	18,038

【農林水産業部門】

①農業振興対策	146,055
（農業経営安定対策、生産振興対策、流通販売対策、担い手育成及び後継者育成対策、環境創造型農業の推進、都市と農村の交流事業の推進等）	
②農業生産基盤の整備	127,183
（農地・水・環境保全向上対策事業、基幹水利施設維持管理事業負担金、管理体制整備型支援事業等）	
③防災林の整備	20,964
（並木修景木等保育管理、松くい虫防除対策等）	

【商工部門】

①商工業の振興	5,400
②観光の振興	12,366
③スポーツイベントによる地域振興	2,044
④ソーラースポーツラインの整備充実	4,412
⑤温泉保養センターの整備充実	53,080

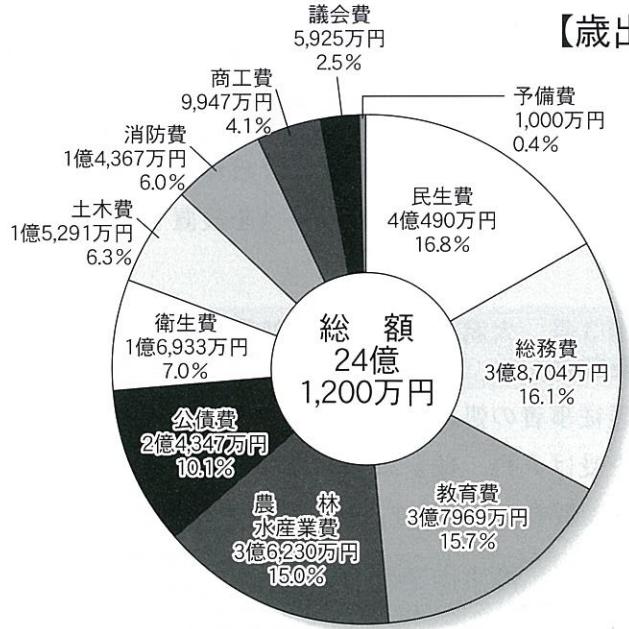
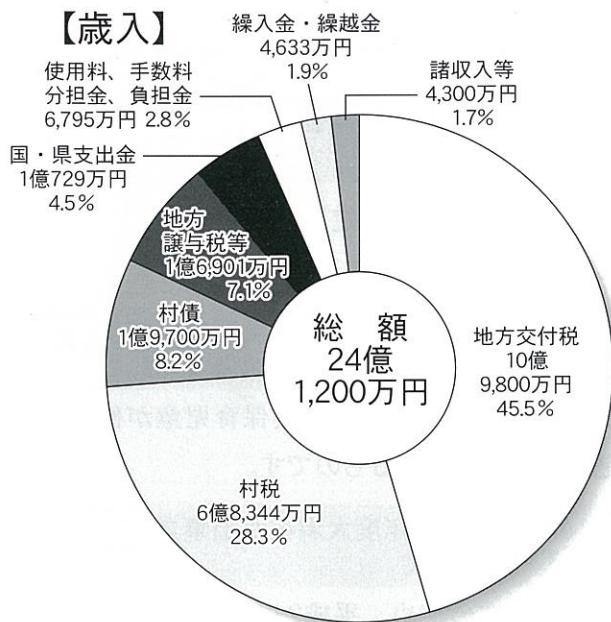
【土木部門】

①道路の体系整備	82,562
（西2・3丁目中央線舗装補修、村道保守管理委託、冬季除雪委託、横断構造物改修事業等）	
②公共用地及び施設の整備	34,986
③公共下水道の整備	83,627
（不明水対策事業、下水道管路施設清掃委託、秋田湾・雄物川流域下水道維持管理負担金等）	

【教育部門】

①乳幼児保育及び幼児教育・学校教育の充実	93,875
（小・中学校改築工事設計業務及び工事監理業務委託、小・中学校補助講師配置、外国語指導助手招致・英語活動支援、子育て支援センター事業）	
②社会教育の充実	10,557
③文化活動の推進	960
④干拓博物館における教育普及活動の推進	9,196
⑤社会体育の推進	37,641
（村民野球場補改修事業、水上スキー場管理棟等塗装工事、多目的運動広場・多目的グラウンド指定管理料等）	

一般会計予算の概要



用語解説

【歳入】

地方交付税→村が一定の行政水準を維持できるよう
に国から交付されるお金
村 税→皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村た
ばこ税など）
村 債→施設整備などを行う場合に借り入れる
お金
地方譲与税→国税や県税の一部から地方公共団体へ
譲与または交付されるお金
国・県支出金→国や県が必要と認めた事業に対して交
付される補助金など
使用料・手数料→保育料や住民票交付など、行政サービ
スを利用したときに負担していただく
もの
繰 入 金→収入不足の補てんや特定の事業を行
ための資金として、村の貯金（基金）
から取り崩したお金

【歳出】

民 生 費→児童や高齢者、障がいのある方への福
祉施策、防犯・防災など住民福祉サー
ビスのための経費
総 務 費→村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎
管理、選挙、統計などのための経費
教 育 費→学校教育や生涯学習、文化・スポーツ
振興などのための経費
農林水産業費→農業振興や農業基盤整備、防災林の管
理などのための経費
公 債 費→村の借入金(村債)を返済するための経費
衛 生 費→村民の健康管理やごみ処理などのため
の経費
土 木 費→道路や村営住宅の管理などのための経費
消 防 費→消防体制の整備のための経費
商 工 費→観光振興や温泉保養センターの管理な
どのための経費
議 会 費→議会運営のための経費

平成21年度当初予算総額

(単位：千円、%)

	平成21年度	平成20年度	比較増減	増減率
一般会計	2,412,000	2,483,000	△ 71,000	△ 2.9
特別会計	水道事業	140,856	144,774	△ 3,918
	診療所	64,306	63,270	1,036
	国民健康保険事業	678,970	685,879	△ 6,909
	公共下水道	144,085	133,191	10,894
	老人保健（医療）	886	20,847	△ 19,961
	介護保険事業	192,045	186,316	5,729
	介護サービス事業	234,954	237,968	△ 3,014
	後期高齢者医療	29,303	32,697	△ 3,394
	小計	1,485,405	1,504,942	△ 19,537
合計	3,897,405	3,987,942	△ 90,537	△ 2.3

可決された主な審議案件

議案第2号 大潟村介護給付費準備基金条例案

介護給付費等の支出に備え、介護保険事業の健全な財政運営に資するために基金を設置するものです。

議案第3号 大潟村介護従事者待遇改善臨時特例基金条例案

介護従事者の待遇改善を図るために、臨時特例交付金を受け入れ、健全な財政運営に資するために基金を設置するものです。

議案第4号 政治倫理の確立のための村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案

郵政民営化法等の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

医師の給与改定に伴い、初任給調整手当の限度額を改定するものです。

議案第6号 大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

平成21～23年度の介護保険料率の改正並びに所要の整備をするものです。

議案第7号 大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路占用料の額の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第8号 大潟村営住宅条例の一部を改正する条例案

村営住宅の入居者や周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、必要な条例整備を行うものです。

議案第9号 大潟村特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案

特定公共賃貸住宅の入居者や周辺住民の生活の安全と平穏を確保するため、必要な条例整備を行うものです。

議案第10号 産直センター潟の店の指定管理者の指定について

産直センター潟の店の指定管理者を指定するため、議会の議決を経るものです。

議案第11号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

広域連合議会の議員の定数及び選挙方法を変更するため、規約の一部変更をするものです。

議案第12号 大潟村立保育園を男鹿市が保育を実施する児童に使用することに関する協議について

大潟村立保育園を男鹿市の要保育児童が使用する協定について協議するものです。

議案第13号 平成21年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成21年度大潟村一般会計から35,951千円以内を繰り入れるものです。

議案第14号 平成21年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業推進のため、平成21年度大潟村一般会計から19,076千円以内を繰り入れるものです。

議案第15～22号 平成20年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

可決された平成20年度一般会計・特別会計補正予算は次のとおりです。

(1) 大潟村一般会計補正予算

補正前の額	2,686,415千円
補 正 額	274,508千円
補正後の額	2,960,923千円

<主な歳入>

・地方交付税	73,591千円
・定額給付金給付事業費補助金	51,804千円
・土地売払収入	26,564千円
・前年度繰越金	25,637千円
・市町村振興資金	17,000千円

<主な歳出>

・定額給付金給付事業	55,357千円
・財政調整基金積立金	70,000千円
・減債基金積立金	50,000千円
・小中学校建設整備基金積立金	200,000千円
・子育て応援特別手当支給事業費	2,620千円
・排水対策事業費補助金	3,500千円

可決された主な審議案件

(2) 大潟村水道事業特別会計補正予算

補正前の額	147,099千円
補 正 額	△1,777千円
補正後の額	145,322千円

水道事業の実績及び請負差額等によるものです。

(3) 大潟村診療所特別会計補正予算

補正前の額	64,529千円
補 正 額	700千円
補正後の額	65,229千円

医療材料費の実績等によるものです。

(4) 大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	697,169千円
補 正 額	△10,790千円
補正後の額	686,379千円

療養給付費等医療費の実績等によるものです。

(5) 大潟村公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	152,755千円
補 正 額	△3,346千円
補正後の額	149,409千円

公共下水道事業の実績及び請負差額等によるものです。

(6) 大潟村介護保険事業特別会計補正予算

補正前の額	183,174千円
補 正 額	5,303千円
補正後の額	188,477千円

介護従事者待遇改善等に係る各基金の積み立て、介護保険事務システムの改修等によるものです。

(7) 大潟村介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	256,090千円
補 正 額	△514千円
補正後の額	255,576千円

工事の請負差額等によるものです。

(8) 大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	32,697千円
補 正 額	△2,636千円
補正後の額	30,061千円

後期高齢者医療保険料の減に伴う広域連合への納付金の減によるものです。

議案第32号 平成20年度大潟村一般会計補正予算案

地域ブランド開発等事業委託について、平成21年度までに28,225千円の債務負担行為の限度額を設けるものです。

議案第33号 平成21年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	2,412,000千円
補 正 額	28,225千円
補正後の額	2,440,255千円

県ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用し、地域ブランド開発等の事業を委託するものです。

3月議会で同意された人事案件

副村長



工藤 敏行 氏

(前総務企画課長、54歳、東2-1)

任期：平成21年4月1日から平成25年3月31日まで

小野昌樹副村長が退任



お世話になりました

この3月をもって副村長の職を退きました。思い起こせば、大潟村で暮らし、勤務した2年間はとても有意義で、心に残ることばかりです。皆様からの、たくさんの暖かい励ましや、優しいお言葉は忘れられません。大潟村の今後のご発展と皆様のご多幸を心から願っております。

4月以降も、気軽に村を訪ねたいと思っておりますが、その切にはまた、お声をかけてくださいようお願い申し上げます。2年間本当にありがとうございました。

小野 昌樹

小野副村長は平成19年4月に県庁から大潟村に赴任しました。4月からは県庁に復帰し、総務企画部に勤務することになります。

●●平成19年度 大潟村財政状況等一覧表について●●

地方分権の進展に伴い、自治体の運営に当たっては、住民に対する説明責任を果たすことがあります。重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、みなさまの理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくため、自らの財政状況についてより積極的に開示することが求められています。この財政状況等一覧表は、総務省の通知に基づき、普通会計・特別会計・企業会計の状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第三セクターなどの経営状況および地方公共団体の財政支援の状況などの財政情報を取りまとめ、各地方公共団体で統一した様式を用いて公表するものです。

(単位:百万円)

標準税収入額等(A)	普通交付税額(B)	臨時財政対策債発行可能額(C)	標準財政規模(A+B+C)
854	1,004	95	1,953

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	格會計等からの繰入金	地方債現在高
一般会計	3,394	3,266	128	128	499	2,994
診療所特別会計	72	67	5	5	30	0
一般会計等	3,436	3,304	133	133		2,994

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	格會計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額
水道事業特別会計	147	143	4	4	36	719	265
公共下水道事業特別会計	199	196	3	3	11	641	132
国民健康保険事業特別会計	739	709	30	30	44	0	0
老人保健(医療)特別会計	267	253	14	14	18	0	0
介護保険事業特別会計	182	170	12	12	34	0	0
介護サービス事業特別会計	240	232	8	8	5	320	14
公営企業会計等 計				70		1,680	410

(注) 1.「実質収支」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示しています。

2.「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剩余額/不足額(実質収支)	格會計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額
男鹿地区消防一部事務組合(一般会計)	1,348	1,342	6	6	0	181	53
男鹿地区消防一部事務組合(特別会計)	11	11	0	0	0	36	0
八郎湖周辺清掃事務組合	2,308	2,305	3	3	0	1,822	137
大潟地区衛生処理組合	108	107	1	1	3	0	0
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0
秋田県市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0
一部事務組合等 計				386		2,039	190

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失保証に係る債務残高	一般会計等負担見込額
大潟村観光物産振興公社	8	132	40	0	0	0	0	0
ルーラル大潟	5	94	120	0	0	0	0	0
大潟村カントリーエレベーター公社	13	494	100	0	0	0	0	0
地方公社・第三セクター等 計			260	0	0	0	0	0

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充當可能基金の状況 (単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	200	—
減債基金	—	112	—
その他充当可能基金	—	461	—
充当可能基金 計		773	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	5.73	6.79	1.06	△ 15.00	△ 20.00
連結実質赤字比率	—	10.37	—	△ 20.00	△ 40.00
実質公債費比率	16.1	15.1	△ 1.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	80.6	—	350.0	—
財政力指数	0.43	0.43	0.00	—	—
経常収支比率	81.8	83.4	1.6	—	—

資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
水道事業特別会計	—	3.4	—
公共下水道事業特別会計	—	2.9	—

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

用語解説

【財政力指数】

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いことになります。これが1を超えると、普通交付税の交付を受けません。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの)、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。黒字の場合は収支に純余剰があるということで健全な財政運営と言えますが、一般的には、3~5%程度が望ましいとされています。

【実質公債費比率】

自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合を表します。この指標が18%以上になると、起債発行について県の許可が必要となり、25%以上で一部の起債発行が制限されます。

【経常収支比率】

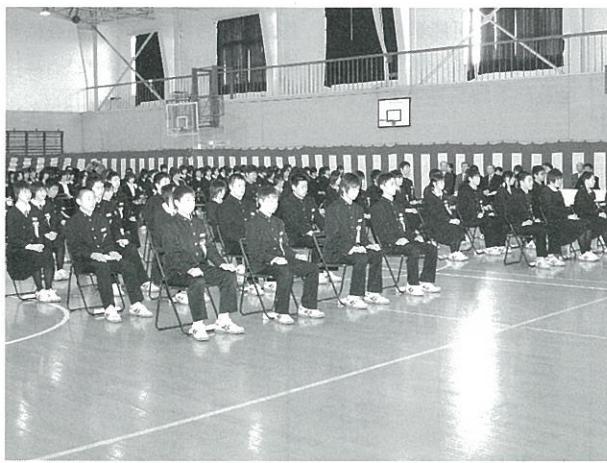
財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標です。使途を制限されない経常的な収入(地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。)に対する経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの。)の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

卒業おめでとう！

中学校（3月10日）

小松睦子校長先生から36名の卒業生へ

今、みなさんは大潟中を出て、一人一人選んだ道を歩もうとしています。目標のない努力は長続きしません。また問題解決の道は一つだけではありません。あせらずゆっくり、前を向き、自分の夢を確かめ、進んでいってください。これからみなさんには新しい出会いと感動が待っています。36名の未来にエールを送り、大きく逞しくなったみなさんとの再会を心待ちにしています。



36名の卒業生のみなさん。おめでとう！

小学校（3月17日）

上法きみ子校長先生から45名の卒業生へ

みなさんは一人一人、将来の夢を描いてくれました。これから時代、夢を実現するためには、努力することが大事です。そのためには、今を大切に過ごして欲しい。時間は平等で、あっという間に過ぎてしまいます。しっかり勉強することが大切です。中学校の3年間は、皆さんにとってどんな生き方を見つけだすのか、とても大切な時期です。これからの皆さんの活躍を期待します。



45名の卒業生のみなさん。おめでとう！



小松校長先生から卒業証書が授与されました。



大きな拍手に包まれ、教室へ。



上法校長先生から卒業証書が授与されました。



お父さん・お母さんへ花束をプレゼント。

卒園おめでとう!

幼稚園（3月18日）

成田哲也園長先生から34名の卒園児へ

みなさんは幼稚園で、「ごめんなさい」ということなど、たくさんのことを見ました。困ったときには先生や友達に相談して考え、「不思議だな」と思うことの大切さも見ました。これからは、「こうしたい！」と考える「大きな夢」、みんな仲良く教えあう「大きな心」、自分を自分で「大きな力」をもって、小学校に行って頑張って下さい。



元気いっぱいに園歌を歌いました。

保育園（3月21日）

成田哲也園長先生から36名の卒園児へ

今日は卒園式。みなさんにとては、生まれて初めての式です。みなさんが大きくなったのは、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんのおかげです。だから、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんにありがとうございます。そして、みんなが住んでいる大潟村や隣にいるお友だちにもありがとうございます。4月からは幼稚園です。幼稚園で一生懸命遊んで下さい。



紙吹雪の中を退場。幼稚園でも頑張って！



成田園長先生から修了証書が授与されました。



お父さん・お母さんに「ありがとう」



成田園長先生から保育証書が授与されました。



「こんなに大きくなったんだ」を歌いました。

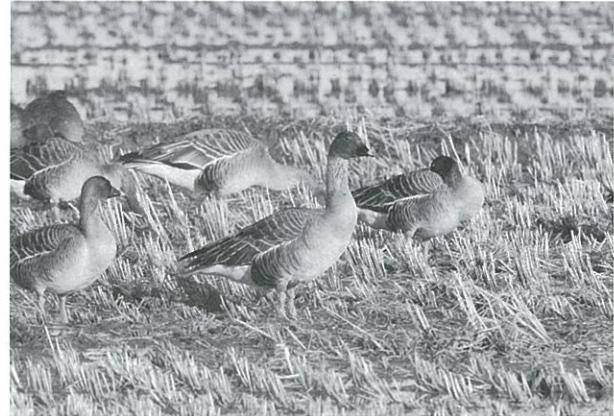
フライウェイ・パートナーシップ参加証書が伝達



高橋村長に参加証書が伝達

八郎潟干拓地が「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ（EAAF）・パートナーシップ」に基づく、ガン・カモ類の「渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」の参加地となり、3月2日（月）、高橋教育長、大潟の自然を愛する会の堤朗会長の立ち会いのもと、環境省東北地方環境事務所の吉井雅彦所長と日本雁を保護する会の呉地正行会長から、高橋村長に参加証書が伝達されました。

フライウェイとは鳥の飛行経路の意味です。日本は何千キロもの距離を飛行する水鳥のフライウェイとなっており、八郎潟干拓地など各地に多くの水鳥の生息地があります。しかし、その生息地が世界中で急速に失われつつあることから、これらの重要生息地をネットワーク化し、国境を超えて守る国際連携事業が環境省の主導によりすすめられています。「渡り性水鳥重要生息地ネットワ

大潟村に飛来した天然記念物ヒシクイ
(写真撮影：堤 朗)

ーク」は、以前は「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」が組織していましたが、これを発展的に解消し、新たに設立された「EAAF・パートナーシップ」の枠組みで運営されることになります。

大潟村では冬季を中心にたくさんのマガ、ヒシクイ、ハクガン、カモ類が飛来し、生息しています。太平洋側に向かう鳥と日本海側へ向かう鳥の交差点でもあり、また対象地域の多くが水田であり、他の指定地域にはみられない特徴をもっています。このネットワークの加盟により、環境保全型農業を実践し、野鳥との共生が行われている大潟村が全国的にも世界的にも特徴ある渡り鳥生息地であることが示されました。今後、調査研究や情報交換がすすむことにより、大潟村の存在価値が一層注目されることになるでしょう。

菜種油の搾油に挑戦

3月3日（火）、大潟村耕心会（佐藤金治会長）が中心となり、役場で菜種からの搾油が行われました。当日は講師に県菜の花バイオエネルギーームの田口淳一氏を迎え、小型電動搾油機を使用しての搾油の実践が行われました。今回の実践では焙煎・圧搾・精置・濾過と簡単な工程で搾油が行われたもので、できた菜種油はオリーブオイル感覚の大変香ばしいものでした。

佐藤会長は、将来菜種油が村の特産品となるよう、耕心会も協力していきたいと話してくださいました。今回の搾油が村の特産につながるように期待したいものです。



搾油の様子

大潟村と秋田県立大が連携協力協定を締結

3月4日（水）、大潟村と秋田県立大学（小林俊一理事長）との連携協力協定の調印式が、伊藤功正議長の立ち会いのもと、サンルーラル大潟で行われました。この協定は、大潟村・秋田県立大学それぞれがもつ情報や技術等を活用し、連携して大潟村の発展や産業振興を図ることを目的に締結したものです。具体的には①人材育成、②農業振興を目的とした共同研究の実施や政策提言、③八郎湖の再生に向けた共同研究、④多分野の技術開発の推進、などを連携してすすめ、村の一層の発展を目指すものです。

今まで県立大学の先生方と村の生産団体等が個別に協力するケースが多かったのですが、今

回の協定締結により包括的な連携体制が構築されます。村の発展に大きく寄与してくれることでしょう。

大潟村と公立大学法人秋田県立大学との連携協力協定調印式



県立大と連携協力協定が結ばれました

五城目地区交通指導隊連合会功労表彰

3月7日、井川町で行われた第42回五城目地区交通指導隊連合会総会において、大潟村交通指導隊の丹羽清三さん（西2-3）と小林信之さん（東3-3）が功労表彰（6年勤続）を受賞されました。五城目地区的交通安全向上に大きく寄与された功績が評価されました。おめでとうございます。

日本消防協会定例表彰

3月17日、平成20年度日本消防協会定例表彰が県庁で行われ、大潟村消防団副団長の大澤祐一さん（西1-4）が精績章を受賞しました。また、分団長の谷口良一さん（東2-6）と松橋稔さん（東2-3）が勤続章（30年以上）を受賞しました。3名とも永年の消防活動に関する功労を讃えられての表彰です。おめでとうございます。

大潟駐在所に鈴木由克巡查部長が着任

3月13日付の人事異動により、大潟駐在所に鈴木巡查部長が着任しました。鈴木巡查部長は交通課・地域課・県警警備艇「あおさぎ」の船長等を歴任された大ベテランです。「地域の安全のため貢献したい」と抱負を述べて下さいました。これからよろしくお願ひします。



丹羽 清三さん



小林 信之さん



左より大澤さん、谷口さん、松橋さん



鈴木由克巡查部長

～「日本一健康な長寿村」をめざして～ 「大潟村健康づくり行動計画」を策定しました

村民がみな健やかで元気な生活が送れる村をめざして、村では平成19年11月に「大潟村健康づくり対策検討委員会」を設置し、健康づくりについて検討してきました。住民健康意識調査を実施し、健康診断の結果などから現状を分析し、対策について検討し、このたび「大潟村健康づくり行動計画」としてまとめました。

今回は、その計画の概要についてご紹介しますが、この後に「大潟村健康づくり行動計画」のダイジェスト版を全戸配布するとともに、健康づくりに関する情報を提供していきます。これらを参考にして、村民の皆さんは、自分に合った目標と取り組みを定めながら、自分のできる範囲で無理せず取り組んでいただきたいと思います。また、推進委員会を設置し、健康づくりを推進するための具体策や地域の連携、診療所や保健センターの利用向上の方策などについて検討し、提案していきます。

1.策定の背景

わが国では、少子高齢化が進み超高齢社会を迎えようとしているなかで、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、がんなどの生活習慣病や心の病を持った方が増えてきています。

そこで、生活習慣を改善することにより生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくりが推進され、様々な施策がなされてきました。

大潟村においても同様に高齢化が進んできており、生活習慣病の要因を持っている方が多く、心の病を持った方が少なくありません。これらの疾病を予防するには、各種健診の受診により自己管理を徹底し、運動不足や偏った食生活、飲酒、喫煙などの日常の生活習慣を改善することや地域でのふれあいや活動を通じてストレスに対処していく心の健康づくりが必要です。また、村民一人ひとりが心身の健康の大切さを認識し、積極的に健康づくりに取り組んでいくことが重要ですので、この行動計画を基本として、健康づくりを推進していきます。

2.計画の目的

全村民一人ひとりが、疾病や障がいがあつてもそれが健やかで生きがいを持って自分らしくいきいきと心が満たされた生活を送れる「日本一健康な長寿村」を目指すことを目的とします。

また、健康づくりは、人につくってもらうものではなく、一人ひとりが自分の健康は自分でつくるという認識を持ってみんなが、お互いを尊重し、認め合い、心身ともに健康で元気になることを目指します。

3.位置づけ

この計画は、国が策定した「健康日本21」と秋田県が策定した「健康秋田21計画」を勘案し、大潟村の市町村健康増進計画として位置づけ、「第3次大潟村振興計画」「大潟村障がい者計画」「大潟村老人保健福祉計画」「大潟村介護保険事業計画」「大潟村次世代育成支援地域行動計画」「大潟村特定健康診査等実施計画」などと連携するものとします。

4.基本方針

大潟村では、生活習慣病に関連する肥満が大きな課題となっていることと自殺による死亡者がいる点に注目し、「生活習慣の改善」「食育の推進」「心の健康づくり」の三つを大きな柱とし、それぞれ「筋力アップ」「食」「生きがい」をテーマとして取り組んでいきます。

5.計画の期間

計画期間は、特定健康診査等実施計画で設定している平成27年度までとします。また、特定健康診査等実施計画の第1期の目標設定をしている平成24年度に目標達成状況に応じて見直すほか、計画の進捗状況や社会情勢の変化など必要に応じて内容を見直すこととします。

6.大潟村の現状

大潟村の人口は、ほぼ横ばい状態ですが、65歳以上の高齢者人口は年々増えてきています。一方健康面においては、次のことが課題となっています。

○運動不足を感じている人が72.9%と高いこと

○喫煙者の77.7%の人が、喫煙をやめたいあるいは本数を減らしたいと思っているが、ほとんどが断念していること。また、受動喫煙など周囲の人の健康への影響が十分に認識されていないこと。

○アルコールの影響と思われる肝機能の低下がみられること。

○若い世代ほど高カロリーで高脂質、高蛋白な食事の傾向となっていること。

○比較的肥満が多いこと。

7.取組について

「運動と健康」「栄養と食生活」「心の健康」「歯の健康」「たばこ」「アルコール」「情報提供と連携体制」の7項目について目標を設定し、「個人」「家庭」「地域」の各立場における取組について示しています。

大潟村特定健康診査等実施計画で、平成24年度までに内臓脂肪症候群の該当者・予備群の10%減少を、また、平成27年度までに25%減少を達成目標としていることから、本計画において各項目の目標を設定するにあたり、数値的なものについてはこの率の増減を用いています。

8.推進体制

村民一人ひとりが中心となって自らの意識によって生活習慣を改善し、積極的に取り組むとともに、家庭をはじめとして、周囲の人々と支え合いながら健康づくりを推進していきます。また、職場や医療関係機関・教育機関・各関係団体・行政機関等は、地域として連携をとりながらそれぞれの立場に応じて支援していきます。

そして、健康づくりを推進し、具体的な実施案を提案する推進委員会を設置して、推進状況を確認しながら進めています。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114



健康づくりにはスポーツを！
(スポーツ吹矢の様子)

桜と菜の花まつりのお知らせ

産業建設課
千拓博物館☎45-3653
☎22-4113

○ミニSL運行

今年も菜の花畑の中をミニSLが走ります。

【日 時】 4月25日(土)～5月6日(水)

9:30～12:00, 13:15～16:00

【料 金】 1回乗車につき100円

【会 場】 多目的運動広場北側 菜の花畑

【運 行】 雨天の場合は運行中止となります。

○大道芸人ハックルベリーショー

大道芸人がパフォーマンスを見せてくれます。

【日 時】 5月3日(日)、4日(月)

1回目 10:00～ 2回目 13:00～

【会 場】 多目的運動広場北側 菜の花畑前

【参加費】 無料

○ソーラーカー試乗

【日 時】 5月3日(日) 10:00～15:00

【場 所】 サンルーラル大潟駐車場

(菜の花)

【参加費】 1回乗車につき100円

○親子科学教室

親子で楽しめる科学実験・工作教室です。1日2回、同じテーマで開催します。

【日 時】 5月3日(日)～5月5日(火)

11:00～12:00, 13:30～14:30

【参加費】 無料 **【対 象】** 親子が対象

【場 所】 千拓博物館研修室

○大潟村の観光バスツアー

大潟村案内ボランティアの皆さんのが、村内施設や観光スポットをご案内します。

【日 時】 5月3日(日)～5月5日(火)

1回目 10:30～ 2回目 13:30～

所要1時間、1日2回運行

【出発場所】 千拓博物館前

【定 員】 バスの定員で締切となります。

【参加費】 無料

○トラクター馬車運行

【日 時】 4月29日(水) 10:00～16:00

【場 所】 生態系公園

【参加費】 無料

○桜と菜の花俳句コンテスト

大潟村の桜と菜の花にちなんだ俳句を募集します。

【コース】 ①桜コース ②菜の花コース

【部 門】 「小学生の部」 「中学生の部」
「一般の部」

【応募方法】 専用の投句用紙に記入の上、投句箱に入れるか、役場産業建設課まで送付または持参してください。投句用紙・投句箱は、サンルーラル大潟・ポルダー潟の湯・産直センター(道の駅)・千拓博物館に設置しています。

【応募締切】 5月15日(金)まで

○桜と菜の花写真コンテスト

大潟村の桜または菜の花を写した写真を募集します。

【応募方法】 撮影した写真をカラープリント2Lサイズにし、役場産業建設課まで送付または持参してください。

【応募締切】 6月12日(金)まで

○そのほか、菜の花摘み取りや福祉ふれあいバザー、献血、ワールドエコノムーブ等、イベントが盛りだくさんです。

■アルバイト募集

ミニSL駅長を募集します。

【資 格】 18歳以上の村内在住者

【日 当】 8,000円/日 (半日4,000円)

【備 考】 昼食を支給します。

【申込先】 産業建設課 ☎45-3653



選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会

☎45-2111

4月12日(日)は、秋田県知事選挙の投票日です

「一人一人の一票で 拓け秋田の新時代」

【場 所】

大潟村 村民センター

【投票時間】

午前7時～午後7時まで

【開票時間】

午後8時より

(1)投票するためには

平成元年4月13日以前の生まれで、昨年12月25日以前から大潟村に引き続き3ヶ月以上住んでいることが必要です。また、住民基本台帳の住所と実際の居住地が違う場合は投票できません。なお、転出して4ヶ月を経過していない方で、転出先の選挙人名簿に登録されていない方は大潟村で投票できます。この場合、「引き続き住所を有することを証するに足りる文書」が必要です。転出先の市町村役場で発行する住民票の抄本でも足ります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

(2)期日前投票、不在者投票が始まっています

当日都合が悪く投票所へ行けない方は、投票日前でも投票できます。

【期 間】 3月27日（金）～4月11日（土） 午前8時30分～午後8時

【場 所】 大潟村役場旧庁舎2階 選挙管理委員会事務室

期日前投票（直接投票箱へ）

入場券の裏に当日都合の悪い理由を記入してご持参ください。直接投票できます。投票場所は役場旧庁舎の2階ですが、歩行が困難な方は1階でもできますので、職員に声をかけてください。

不在者投票（封筒に入れて）

村外の選管で投票する方や、当日誕生日の新成人、病院・介護施設などに入院（所）している方は従来どおりの不在者投票ができます。

郵便投票（郵送で投票）

郵便投票証明証を提示して請求すると投票ができます。

(3)入場券について

入場券が郵送されていますのでお確かめください。裏面に期日前投票をする方のために、投票宣誓書（兼請求書）が印刷されていますので、あらかじめ記入していただくと手続きがスムーズにできます。

【お問い合わせ】 大潟村選挙管理委員会 ☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課

☎45-2111



2-4宅地分譲のお知らせ

【分譲地及び分譲価格】

○大潟村西2丁目

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ① 4番地30 | 土地面積 514.49m ² (建物あり) |
| | 分譲価格 4,217,770円 |
| ② 4番地36 | 土地面積 491.23m ² (建物あり) |
| | 分譲価格 3,986,760円 |
| ③ 4番地40 | 土地面積 513.99m ² (建物あり) |
| | 分譲価格 4,166,570円 |
| ④ 4番地41 | 土地面積 484.12m ² (建物あり) |
| | 分譲価格 3,968,390円 |

⑤ 4番地43 土地面積 484.17m² (更地)

分譲価格 3,824,940円

⑥ 4番地16 土地面積 312.85m² (更地)

分譲価格 2,471,510円

【分譲の対象】

村外居住者及び村内外の一般勤労者

【分譲の決定】

書類選考のうえ、先着順により決定します。

【申込・問合せ】

総務企画課 ☎45-2111

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653

大

潟村の温泉は「モール温泉」

皆さんもご存じのように、ポルダー潟の湯やサンルーラル大潟の温泉のお湯は茶褐色をしています。なぜ色がついているのか疑問をもっていた方もいることでしょう。そこで村では、秋田県分析センターに依頼し、大潟村の温泉の成分について調べてもらいました。その結果、大潟村の温泉は腐植質（フミン酸）を含む「モール温泉」であることが判明しました。

「モール」とはドイツ語に由来し、腐食質を多く含む泥炭を意味しています。大潟村の地下にはるか昔の植物や微生物、プランクトン等の生物遺骸が堆積しており、その起源や存在環境は多種多様であるため、一つとして同じ泥炭は存在していません。「モール温泉」はこれらの堆積物を通して湧出しているものであり、そのため温泉の成分の腐植質（フミン酸）は、大潟村特有の成分となっています。

大潟村の「モール温泉」の特徴として、温泉熱の人体皮下浸度が非常に高いことから、体が温まりやすいことがあげられます。また天然保湿成分

が多く含まれているので、入浴後に肌がスベスベします。泉質が植物性でまろやかであることから皮膚を刺激しません。そのため「美肌の湯」「美人の湯」と言われております。皆さんもぜひご利用下さい。村としても観光に活かしていきたいと考えております。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653



ポルダー潟の湯の温泉は「モール温泉」

日

本政策金融公庫(旧農林公庫)から
のお知らせ

JA大潟村のご協力のもと、平成21年度第1回「借入相談窓口」を下記のとおり開催いたします。融資に関するご相談や経営相談等について承りますので、お気軽にお越しください。

【日 時】 4月17日（金）14:00～16:00

【会 場】 農協会館 1階談話室

【問合せ】 詳しい内容はJA大潟村経営課（☎45-2211）、日本政策金融公庫秋田支店（☎018-833-8249）まで。

村

営住宅入居者募集

【募集戸数】 2戸 **【家 賃】** 25,300円／月

【場 所】

北1丁目2番地6 村営住宅110号（平成元年建設）

北1丁目2番地19 村営住宅117号（平成3年建設）

【募集期間】 4月6日（月）～10日（金）

※住宅の困窮度（家族構成など）の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

大

潟村のコマーシャルを
作ってみませんか？

県内の市町村をPRするCMが秋田朝日放送で放映されていますが、ご覧になったことはありますか。これは、「あきたふるさと手作りCM大賞」の参加作品です。今年は村民の皆さんと役場職員と一緒に企画から制作まで、プロジェクトチームを作り挑戦してみたいと思っています。是非、この機会に大潟村をPRしてみませんか。

【申込・問合せ】 4月15日（水）までに産業建設課へ
☎45-3653

節

水のお願い

春の農繁期を迎え、水道使用量が増えていきます。特に播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなり、水道水が不足状態になることが想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いします。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

住民生活課からのお知らせ

住民生活課

45-2114

65

歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の基準額が月額4,100円になります。

介護保険料は、平成21年度から平成23年度までの3年間にかかる給付費を予測し、そこから65歳以上の方から納めていただく介護保険料の負担額を推計しています。

今後は介護サービス利用者の増加や介護報酬改定による影響により、給付費が増えることが予想されます。(介護報酬改定の影響による給付費の上昇については、国から交付金が交付されるため介護保険料の上昇は軽減されています。)

このような状況をふまえた結果、平成21年度から平成23年度までの介護保険料の基準額は、これまでの月額4,080円から月額4,100円となります。

この基準額をもとに算出した1年間の介護保険料は、所得状況に応じて次の表のようになります。

なお、村では税制改正により急激に介護保険料が上昇された方の負担軽減を図るため、引き続き第4段階に緩和措置を設定しています。

【問合せ】住民生活課 45-2114

所得段階	対象者	年金保険料
第1段階	老齢福祉年金を受けている人。世帯全員が住民税非課税の人。生活保護受給者。	24,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の。人。	24,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人。	36,900円
第4段階	本人は住民税非課税の人で、世帯の誰かに住民税が課税されているが、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の。人。	40,836円
	本人は住民税非課税の人で、世帯の誰かに住民税が課税されている人。	49,200円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人。	61,500円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の。人。	73,800円

春

の火災予防運動が実施されます。

4月5日(日)～4月11日(土)は春の火災予防運動期間です。「3つの習慣・4つの対策」を念頭に、火の取り扱いに十分注意し、火災予防に努めましょう。統一標語『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

<3つの習慣>

○寝たばこは絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

<4つの対策>

○逃げ遅れ防止のため住宅用火災警報器を設置する。○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【問合せ】住民生活課 45-2114

消

防設備士資格の試験準備講習会が開催されます。

資格取得を希望される方はお申し込み下さい。

【種類及び講習会実施日】

第1類(甲・乙)：5月26日(火)～27日(水)

第4類(甲・乙)：5月28日(木)～29日(金)

第6類(乙)：6月1日(月)～2日(火)

【会場】ルポールみずほ(秋田市山王4-2-12)

【受付期間】4月20日(月)～5月8日(金)

【申込・問合せ】秋田県消防設備保守協会

4018-835-5880

チ

ヤイムの時間が18時に変わります。

4月1日から夕方のチャイムの時間が17時から18時に変わります。日に日に暖かくなり、日没までの時間も長くなってきました。チャイムを時間の目安としてみてはいかがでしょうか。

【問合せ】住民生活課 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

退職（失業）による国民年金保険料の特例免除制度について

退職（失業）の理由等により国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「特例免除制度」があります。

<メリット1>保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して1/3となります。

<メリット2>万が一の際にも確かな保証！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

<メリット3>本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い保険料の納付が免除されるものです（配偶者、世帯主に一定の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）。

【手続きについて】

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。申請書は市町村役場にあります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

【手続きに必要なもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③退職（失業）をしたことを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

【問合せ】秋田社会保険事務局 ☎ 018-883-1655



療所の診療時間変更のお知らせ

小・中学校の内科健診のため大潟村診療所の午後の診療時間を下記のとおり変更します。

【変更日および診療時間】

4月14日(火)・27日(月)・28日(火)

午前中は通常どおり、午後の診察は15時から

【問合せ】大潟村診療所 ☎ 45-2333

「人間ドック」「脳ドック」受診希望者募集

人間ドック、脳ドックの受診希望者を募集します。

◎人間ドック

【対象年齢・募集人数】30～69歳：15人

40歳（21年度中に40歳になる方）：38人

【実施医療機関】湖東総合病院、山本組合総合病院、秋田組合総合病院、秋田県総合保健センター

【検診料】

日帰り 男:35,700円～40,700円

女:42,000円～48,100円

1泊 男:64,050円～65,100円

女:64,050円～68,250円

◎脳ドック

【対象年齢・募集人数】40～69歳、50人

【実施医療機関及び検診料】

秋田県立脳血管研究センター：45,000円

湖東総合病院：47,250円

◎村からの補助額

1人あたり20,000円を助成いたします。

ただし、平成18～20年度に助成を受けられた方は今年度の対象から除きます。また、JA大潟村からの人間ドック助成を受けられる方は、この補助の対象から除きます。

◎申込 4月10日（金）までに保健センターへ

◎問合せ 保健センター ☎ 45-2613



4月の介護予防事業について

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日 時】4月9日（木）10:30～11:30

【場 所】ふれあい健康館

【対 象】おおむね65歳以上の方

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

本年度は、5月27日（水）から始まります。詳しい日程については次回の広報でお知らせします。

【問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

新 たな子育て支援

現在、さまざまな子育て支援サービスが行われておりますが、これらの事業を一部見直し、より効果的で広い範囲を対象とした支援について検討し、平成21年度より、次のとおり実施することにしました。

1. 乳児養育支援金は廃止になります

0歳児を対象に月額1万円を支給していた乳児養育支援金については、県では、平成19年度で廃止となっており、平成20年度は村独自で行ってきましたが、平成21年度は廃止となります。

経過措置として、平成21年4月1日までに生まれたお子さん(0歳児)の保護者に対し、支給金月額5千円を支給しますが平成21年4月2日以降生まれのお子さんに対する乳児養育支援金の支給はありません。

2. インフルエンザ予防接種費を補助します

平成21年度より、幼稚園児、小学生、中学生を対象にインフルエンザ予防接種費を補助する事業を始めます。インフルエンザの罹患防止と集団発生の予防のため、保護者の方々の負担軽減を図って、予防接種を推奨していきます。詳しくは10月頃にお知らせいたします。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

春 の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間は、春の全国交通安全運動期間です。また4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日となっております。農作業等で車の移動が多くなる時期です。事故には十分に注意しましょう。

○ 運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

○ 運動の重点

- (1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 飲酒運転の根絶

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

「ポルダー潟の湯優待券」を配布しています

毎年、高齢者・母子父子家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯優待券」を配布しています。次の方々が優待券配布の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

優待券は、配布されたご本人しかご利用できませんので、ご注意ください。ただし、母子父子家庭の方はお子さんも利用できます。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられた方についても、誕生日以降に配布対象となります。

②母子父子家庭の方

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

【配布枚数】

年間104回分(週2回分)を前期・後期2回に分けて配布します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2回換算で配布いたします。

※なお、後期の配布は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期間】 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

北 朝鮮からの飛翔体(試験通信衛星)への対応について

新聞やテレビで報道されている通り、4月4日～8日の間、北朝鮮からの飛翔体(試験通信衛星)の一部が落下する可能性があるとして、国際海事機関から秋田県沖が危険区域に設定された旨の通知がありました。これを受け、県では危機管理連絡部を設置し、また、村でも3月24日に大潟村飛翔体情報連絡室を設置し、情報収集に努めているところです。今後のテレビ・ラジオ等の情報に注意して下さい。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

教育委員会からのお知らせ

保育園 ☎ 45-2462 幼稚園 ☎ 45-2345
子どもなかよし館 ☎ 45-2588

子育て支援情報

保育園

☎ 45-2562

◎在宅子育て支援事業（チャイルドサポート事業）

1歳児から3歳児の保育園に入っていないお子さんのいる世帯に「一時保育利用券」を配布します。通常の一時保育もしくは季節保育に、24日分無料でご利用いただけます。

◎一時保育

保護者の保育が、一時的に困難になった場合に保育園で一時保育を行います。

◎季節保育

農作業が最も忙しい5月の1ヶ月間、保育園に入園していない子どもを保育園でお預かりします。6ヶ月以上児から3歳児までが対象です。

◎「苦情解決制度」の制定について

保育園では、利用者からの苦情に適切に対応するため、苦情解決制度を制定いたしました。この制度により、利用者からの苦情や意見、要望は苦情受付担当者が受付し、苦情解決責任者へ報告、利用者との話し合いにより解決を図ります。また、第三者委員を設置しますので、利用者の求めに応じて、話し合いへの立ち会いや、助言を求めるることができます。詳しくは保育園（☎ 45-2462）へお問い合わせ下さい。

幼稚園

☎ 45-2345

◎預かり保育

幼稚園児と小学校1～3年生を対象に、平日の午後2時から預かり保育を実施しています。

※5月の1か月間は、土曜日も一日実施します。

こどもなかよし館

☎ 45-2588

平日の午後（長期休業中は一日開放）、こどもなかよし館を開放しています。

※5月の1か月間は、土曜日も一日開放していますので、ご利用下さい。

※小学校1～3年生の放課後保育が必要な場合は、預かり保育、こどもなかよし館のどちらかの利用を選択できます。

子育て支援センター「にこにこひろば」であそぼう！

子育てをサポートするため、子育て支援センターでは、在宅乳幼児と子育てを頑張っているすべてのお母さんや家族の方を応援しています。

子ども同士・親子でのびのびと遊ぶことができます。また、同じ年齢の子どもを持つお母さん同士が交流し、情報交換ができる場です。子どもも、大人も笑顔になり、「虹色に輝く育児の架け橋ができたらいいな！」と思っていますので、どなたでも、お気軽に遊びに来て下さい。

今月も、楽しい子育ての輪が広がるよう、ふれ合いの場を提供していきます。

【開所時間】 9:30～12:00、13:00～15:00

【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

<お知らせ>

◎保健センターで行っていたブックスタートを、4月から子育て支援センターで行います。1歳のお誕生日のお友達が対象になります。

◎平成21年度の子育て支援センター「にこにこひろば」は、4月6日(月)からスタートします。また、「さくらんぼクラブ」は、5月から行います。

【問合せ】 大潟保育園・子育て支援センター

☎ 45-2462



子育て支援センター「にこにこひろば」。
気軽に遊びに来てくださいね。

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611 博物館 ☎ 22-1433
体育館 ☎ 45-2269

公 民館図書に新刊が入りました

高杉良「反乱する管理職」、「血液型の本」(A型,B型,O型,AB型)、文芸部門第1位の吉田修一「さよなら渓谷」など、たくさん新刊が入っております。ご利用ください、また利用にあたり、本は1回につき5冊までにし、2週間をめやすにいったんお返しください。できるだけ元あったところに返してください。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

子 育てサポーター「アリスの会」会員募集

子育てサポーター「アリスの会」では託児のお手伝いをしてみたい方を募集します。若い方もたくさんいて自分の子育てを活かしながら、大潟村のこどもたちのため、村民のために頑張ってくれています。皆さんの参加をお待ちしています。入会したい方は公民館（☎45-2611）まで連絡ください。

企 画展「旧4市町村水墨画巡回展」

恒例となりました、旧4市町村（大潟村、旧若美町、旧琴丘町、旧山本町）の水墨画グループの作品展を本年度も実施しています。是非ご鑑賞ください。

【出 展】大潟村彷友会、男鹿市若美水墨画同好会
三種町琴丘水墨画同好会、三種町山本彷友会

【期 間】4月19日（日）まで

【会 場】干拓博物館企画展示室

なお、「大潟村歴史紙芝居」のパネル展示も4月19日（日）までとなっていますので、こちらも併せてご覧ください。また、村民及び村内勤務者の入館は通年無料です。

【問合せ】干拓博物館 ☎ 22-4113

4 月のスポーレおおがた（総合型地域スポーツクラブ）スポーツ教室

スポーレおおがた（総合型地域スポーツクラブ）では、誰にでもできるスポーツ教室を開催しています。年齢、性別は問いませんので、気軽にご参加下さい。【問合せ】村民体育館 ☎ 45-2269

4月から10月までの 体育館の開館について

	午前の部 (9:00~ 12:00)	午後の部 (13:00~ 12:00)	夜の部 (18:00~ 22:00)
月曜日	休	館	
火～土曜日	開	館	
日曜日 祝 日	開	館	休 館

体 育館の靴棚と駐車場について

体育館靴棚に常時置いている靴があります。心当たりのある方は家に持ち帰ってください。4月30日まで置いてある靴は処分しますのでご了承ください。また、体育館正面花壇・緑地帯前への駐車は、通行の支障になりますので、ご遠慮ください。よろしくお願いします。

【問合せ】村民体育館 ☎ 45-2269

村 民スポーツ大会結果

◎村民ソフトテニス大会

2月28日に村民体育館で開催。参加20名。

男子の部 優勝	内田 一・浮田英太郎
準優勝	菅沼清四郎・崎浜 秀伸
女子の部 優勝	松橋 良子・炭元サダヲ
準優勝	佐藤ひとみ・田中 淑弘

◎村民ゲートボール大会

2月26・27日にふれあい健康館で開催。参加32名。

優勝：竹チーム

（藤田泰三、中山ヒサ、涌井ミユキ、栄田利春、樋熊敏江）

準優勝：松チーム

（浅沼運太郎、清塚貢、瓜生ツエコ、餌取友子、戸堀愛子、斎藤トシ子）

開催日	内 容	会 場	時 間	備 考
4月 8日(水) 4月 22日(水)	健康体操教室	村民センター	10:00~11:30	託児つき

情報・募集・ご案内

NTT東日本秋田支店から

電話設備等の工事(修理)を装った金銭請求にご注意を

振り込め詐欺等の被害が社会問題化しているなか、平成21年1月末に県内でお客様宅を訪問し、「屋外にある電話の設備が故障している」として設備の点検修理をして工事代金を請求するケースがありました。電話設備等の故障修理はお客様の申告により点検・修理を行っており、お客様の了解なく訪問することはありません。また、現地で工事(修理)代金をご請求することはありません。また、お客様への訪問の際には「社員証」等を提示しています。万一不審に思われましたら、会社名及び担当者名の確認をお願いいたします。

【問合せ】 NTT東日本 秋田支店 ☎局番なしの113 (携帯電話からは0120-444-113)

※いずれも24時間365日対応しております。

入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成21年2・3月の入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
東3丁目道路側溝改良工事設計委託業務	指名競争入札	2月25日	1,312,500円	96.97%	創和技術株式会社
西4丁目村道舗装工事設計委託業務	指名競争入札	2月27日	1,995,000円	95.67%	創和技術株式会社
桜並木保育対策工事(その2)	指名競争入札	3月17日	3,013,500円	96.57%	美留造園

☆ミツキーのお兄さん？

最近の給食の時間は、「ディズニーランド」が園児の話題の中心です。

Dくん「あのね、ミツキーにはミツチーもいる

Eさん「へえ、それってミツキーのお兄さん？」

Dくん「うん、そうそう！」

「ええっ！それって本当なの!?」と、気になつてしかたがない先生でした。

次回は大潟幼稚園の「つぶやき」です。

ある日、なかよしの3人の園児が日曜日に遊ぶ約束をしていました。

Aくん「今度の日曜日、一緒に遊ぼうよ」

Bくん「ぼくも行く」

Cくん「ぼくも行きたい」

Aくん「いいよ。Bくんちに行つて、Cくんち行つてから、ぼくんちにくるんだよ。

「言葉の習得時期なんだなあ」と思った先生でした。

これつてハシゴつて言うんだよね」

大潟幼稚園のつぶやき
in 大潟保育園

平成21年度大潟村主要歳事予定

(日程は変更されることがあります。)

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名
4	2日	保育園入園の集い	9	上旬	金婚式・敬老会
	5~11日	春の火災予防運動		5日	中学校文化祭
	6日	幼稚園・小学校・中学校始業式		6日	第41回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
	6~15日	春の全国交通安全運動		9日	村民駅伝大会
	7日	小学校・中学校入学式		10日	大潟神社例大祭
	8日	幼稚園入園式		12日	幼保ふれあい運動会
	18日	桜と菜の花まつり(～5月6日)		13日	日本一ジャンボカボチャ秋田県大会
5	1~30日	季節保育事業		13日	ポルダーサイクリングin大潟
	3・4日	2009ワールド・エコノ・ムーブ		下旬	秋の全国交通安全運動
	26日	大潟村総合防災訓練			議会9月定例会
6	1~30日	シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間	10	1~31日	交通安全シルバー運動強調月間
	5・6日	県高校総合体育大会 ポート競技		9日	幼稚園・小学校・中学校前期終業式
	7日	八郎湖クリーンアップ作戦		13日	幼稚園・小学校・中学校秋季休業
	14日	2009年全日本選手権 個人タイムトライアル・ロードレース		14日	幼稚園・小学校・中学校後期始業式
	20日	第48回全日本学生選手権 チームロードレース大会		中旬	新米まつりINおおがた
	21日	第21回全日本学生個人ロードタイムトライアル自転車競技大会		16~23日	総合検診
	29日	中学校体育祭		28日	小中連携教育公開研究会
	下旬	県民体育大会 ポート競技		31日	大潟村創立45周年記念式典
		議会6月定例会			
7	上旬	第5回ポートマラソン	11	1~7日	秋の火災予防運動
	11・12日	村民野球大会		中旬	教育振興大会
	18日	わくわくちびっこランド (保育参加日)		21日	小学校学習発表会
	中旬	福祉運動会		下旬	「4時からライト&乗ったらベルト」運動
	23日	幼稚園・小学校・中学校夏季休業 (～8月24日)		下旬	一日行政体験事業
	下旬	ジュニアポート教室(中学生対象)			村づくり懇談会
8	上旬	第24回大潟村サマーレガッタ	12	1~31日	飲酒運転追放県民運動強調月間
	上旬	夏の交通安全運動		3日	幼稚園なかよし発表会
	上旬	大潟村戦没者追悼式		12日	保育園うたっておどってクリスマス
	1~31日	飲酒運転追放県民運動強調月間		中旬	年末の交通安全運動
	1・2日	大潟村野球選手権大会		26日	幼稚園・小学校・中学校冬季休業 (～1月13日)
	7・8日	2009ワールド・ソーラー [®] バイシクルレース			議会12月定例会
	9~12日	2009ワールド・ソーラーカーラリー			
	9~12日	2009全日本学生ソーラー& FCカーチャンピオンシップ			
	12日	成人式			
	16日	全村盆踊り大会			
	22・23日	村民ソフトボール大会			

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
4月		
6日	幼稚園・小学校・中学校始業式	幼・小・中
7日	小学校入学式(10:00)	小学校
7日	中学校入学式(13:30)	中学校
8日	幼稚園入園式(10:00) 幼稚園	
12日	秋田県知事選挙投票日(7:00)	村民センター
18日	保育参観日・ひまわり会総会	保育園・村民センター
20日	中学校授業参観・PTA総会、部活動後援会総会	中学校
21日	男鹿・潟上・南秋生涯学習奨励員協議会総会・研修会	八郎潟町
23日	小学校授業参観・PTA総会	小学校
25日	潟上市南秋田郡中学校春季体育大会 (バレー、卓球、剣道、野球)(9:00,~26日)	村民体育館等
25日	桜と菜の花まつり(~5月6日)	多目的運動広場等
5月		
3日	2009ワールド・エコノ・ムーブ	スポーツライン

行政相談のお知らせ

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】 北村 シゲさん (西3-4, ☎45-2918)

【相談日】 4月21日(火) 10:00~12:00

【会場】 役場会議室

人口のうごき

3月1日現在

- | | | | |
|------|------------|----|------------|
| ◎世帯数 | 1,004(+ 1) | ◎男 | 1,669(+ 2) |
| ◎人 口 | 3,325(- 1) | ◎女 | 1,656(- 3) |

施設利用状況 (2月)

	1,558人
公民館	1,558人
村民体育館	2,136人
千拓博物館	3,964人
多目的運動広場	0人
多目的グランド	0人
子育て支援センター	232人
村民センター	1,457人
ふれあい健康館	2,150人
ごみ処理量	98t
水道使用量	34,465m ³
下水排水量	39,409m ³

こちらに掲載を希望される方は
届出の際、窓口でお話しください。

3 ・ 12	鈴木 相馬	3 ・ 3	池田 (量衛 さん ・ 岳史 さん ・ 愛子 さん (西 2 - 3)	2 ・ 20	2 ・ 9	小林 (正幸 さん ・ 時博 さん (西 3 - 4)
			(東 2 - 4)			(優子 さん の長男)

ご結婚おめでとうございます。

お誕生おめでとうございます

(平成
21年
2月
16日
から
3月
15日
までの届出)

慶

弔